

第15回市民活動推進審議会

日時 平成23年1月25日(火) 16時～17時30分

場所 大阪市役所 地下階 第8共通会議室

出席委員(委員・五十音順)

有田委員 楠委員 早瀬委員 松浦委員 矢田貝委員 山田委員

本市出席者

市民局長 安全・市民活動担当部長 市民活動担当課長 市民活動担当課長代理
市民活動担当係長

議題

- (1) 大阪市協働指針【実践編】～協働事業のプロセスと進め方の留意事項～(素案)について
- (2) 「市民活動推進拠点のあり方」検討にかかるワーキング部会からの提言案の報告について

要旨

- (1) 大阪市協働指針【実践編】～協働事業のプロセスと進め方の留意事項～(素案)について
 - ・ワーキング部会より「大阪市協働指針【実践編】～協働事業のプロセスと進め方の留意事項～(素案)」の報告及び意見交換

《論点》

○指針のサブタイトルについては、パブリックコメントのご意見を受けた修正と合わせて、再度検討する。

○「協働推進にあたっての6つの原則」については、委託を中心とした協働を推進する場合の原則となっているため、引用元である「市民活動と行政の協働推進のための提言」で掲載している順番から入れ替え、委託ではないタイプの協働にも応用できる内容であることをわかりやすくする。

○本日素案を確定し、2月2日から1カ月間パブリックコメントを受け、合わせて庁内の職員の意見公募を実施する。パブリックコメント等のご意見を受け、ワーキング部会で修正案を作成のうえ、審議会で指針の修正をはかる。

- (2) 「市民活動推進拠点のあり方」検討にかかるワーキング部会からの提言案の報告について
 - ・ワーキング部会より「市民活動推進拠点のあり方の基本的な考え方(提言案)」の報告と意見交換、および提言の提出

《論点》

○施設にかかる具体的な数値については今回の提言からはずして、参考数値としてpia NPOと大阪NPOプラザの施設概要を入れた。

○市民活動の発展という観点から考えると既存施設程度の規模でも不足していると思うが、財政的な制約もあるので、そこの足りない部分は大阪市が「行政資産の活用」や「民間の力を活用」するような施策を持つ必要がある。

○市民活動の活性化のためには、1か所で全ての機能が果たせる大きな施設があるよりも、必要に応じ拠点を増やしていてもいいのではないかと。

○本日議論いただいたが、提言案自体に修正がないため、提言案を正式に提言とする。

《提言》

市民活動推進審議会会長代理より「市民活動推進拠点のあり方の基本的な考え方」の提言を受ける。